



発行 松川町役場
1951.4.20
編集 係

三月定例町議会終る

三月定例松川町議会は去る三月三十一日招集せられ、本月四日各委員会を開いて審査、五日本会議を開いて全議案を可決した。

議案 昭和三十四年度一般歳入歳入歳出決算の認定
外十五件
内 昭和三十六年度一般会計予算(単位千円)

町 税	一五、五六二	保 險 税	三、六八〇
地方公付税	一三、五〇〇	一部負担金	一二二
財産収入	一八三	財産収入	六〇
使用料手数料	二〇六	使用料及手数料	四四〇
国庫支出金	一〇、五七六	国庫支出金	三、九二七
県支出金	三八八	県支出金	一三〇
繰越金	一、五〇〇	繰入金	八〇〇
雑収入	一七五	雑収入	八
寄附金	二五三	雑収入	九、八六七
町 入 合 計	八、五一七	雑収入	九、八六七
入 合 計	五〇、八六〇	雑収入	九、八六七
・ 歳 出		・ 歳 出	
議 会 費	一、四二二	役 場 費	一、一六三
役 場 費	八、〇八七	保険給付費	六、九三〇
警 防 費	七六七	保険施設費	一、三一〇
警 務 費	一、五五〇	趣旨普及費	二〇〇
土 木 費	一、五五〇	公 債 費	一〇〇
教 育 費	二八、三〇五	公 債 費	一〇〇
社会労働費	一、〇四三	諸 支 出	一三二
保健衛生費	三三五	諸 支 出	二一〇
産業経済費	四、四六五	諸 支 出	二一〇
産業経済費	四、四六五	諸 支 出	二一〇
産業経済費	四、四六五	諸 支 出	二一〇

環境衛生週間

健康で明朗な毎日の生活を営しめるよう生活環境を清潔にし環境衛生の改善向上をはかる目的で、四月十七日より同月二十三日までを強調週間として市町村の実情に即した生活環境改善の実践を行っていただくことになりました。

当町では特に大掃除による家屋内外の清掃実践、及び蚊、はえ、ねずみの駆除実践を御願います。
春季大掃除は部落每一齊に四月中に実施して下さい。
「きれいな環境、すこやかな生活」

昭和三十六年度

結核レントゲン 検診について

六才以上のものは全員毎年一回必ず検診を受けるよう法により決められておりますが、皆さんが健康を守るうえからもこれは是非必要なことであります。
五月十一日岩谷地区、五月二十三日正山地区、五月二十四日予子林地区、五月三十一日中津地区、(大谷、鹿野川地区は七月)の日程で本年度のレントゲン検診を行います。
別途にそれぞれ通知しますが、当日は万障繰合せて検診を受けて下さい。

犬の登録

注射について

犬のいる御家庭に御願います。

昭和三十六年度犬登録受付、前期狂犬病予防注射を次の通り実施します。犬の所有者は登録注射共に済ませて下さい。

- 四月二三日午前九時～十一時
宇和川(中学校舎)
右同日 午後一時～二時半
大谷(小学校)
右同日 午後三時～四時
予子林(小学校)
五月三日 午前九時～一〇時
岩谷(小学校)
午後一時～三時
鹿野川(役場)

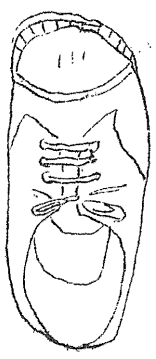
町有建物の 公売について

大坂場元建設省工事事務所受託建物木造瓦葺平家建一棟二六坪を左記の通り公売いたします。ご希望の方は役場庶務係へご連絡下さい。

競売入札の日時
四月二十六日午後一時
場 所 松川町役場
入札保証金 見積価格の百分の五

今月の 行事

〇 三月	〇 四月
一日 松川町長選挙告示 届出 池田萬千雄 出水 千助	一日 係長会開催 青年団役員会開催 幼稚園関係会合有り 二日 総務・文化委員会 三日 経済建設・観光特別委員会 四日 町議会 本日閉会 五日 開拓組合役員会開催 六日 婦人会役員会開催 七日 酪産組合役員会開催 八日 畜産講演会開催
二日 新農業建設工検査 成式挙行 鹿野川湖無料休憩所落成式挙行 宇和川地区飼育所落成式挙行 二八日 教育委員会開催 三〇日 ダム管理事務所審判打合せ 三一日 町議会招集 定期七日間とする	二〇日 松川中学校卒業式挙行 二一日 予子林地区敬老会 二二日 町議会開催 二三日 消防団分団長会開催 二六日 宇和川地区飼育所落成式挙行 二八日 教育委員会開催 三〇日 ダム管理事務所審判打合せ 三一日 町議会招集 定期七日間とする



警察からお願い

- 一、春の防犯運動について
○春は空巣のシーズンと言われている。戸締りを十分にいたしましょう。
- 二、道路に自転車、その他の物品を置き放しにしているのをみかけますが家の中にしまっ所おきましよう。
- 三、市街地に出るときはスリにご用心
○バスの乗り降りの際、露店の客の中に注意
○外燈をつけましよう
- 四、防犯燈設定推進委員会の結成をしよう
○犯罪のおこりそうな場所、おきる場所に外燈を設定しよう
- 五、交通事故がふたたび増加してきましよう
○四月にはいつて、肱川町内県道で、二件発生重傷二名の車が追いつしそうな時は道の端によけよう
○広い道路だから安心してはいけません
- 六、新入学児童の父兄はよく子供さんを指導のこと
○行楽期における遺失物等の防止
○手廻り品にはネームを入れておこう
○拾得届、遺失届を必ずましよう

ダム周辺の植樹について

本年も鹿野川ダム付近に桜、もみじ、つつじ等約千本を植付けた。美しい湖畔にするため皆さんのご協力をお願いいたします。

鹿野川湖畔に放鳥

愛媛県猟友会では小鳥類の繁殖を図るために、去る三月末、鹿野川周辺禁猟区、四電発電所上側附近にキジ五羽、ゴジュウケイ(ウスラ種の鳥)七羽を放ちました。保護にご協力下さい。

普及所だより

「漬物」のおから漬
材料 筍 一kg
おから 一kg
食塩 五〇〇g

注 貯蔵が目的であって、あとで料理又は漬物にする筍はなるべく小形のものを皮付のままで尖端を切落し縦に庖丁目を入れて充分茹でてから清水に移し皮をはいで水洗後よく水をきるおからには分量の食塩をよく混合しておく
二、樽底に食塩を振り、おからを入れてから筍をならべた後、筍がかくれる位おからを詰めたら次の段と順に詰め終ったら塩をふって落し蓋をして重石は一kg位をのせる

四、筍を出して使用する際は微温湯に食塩を少量入れた液で塩抜きをする
・このおから漬は、その他どんな野菜にでも利用する事が出来る

「保育食」の佃煮

材料 生 蕨 二〇〇g
醤油 一〇〇cc
砂糖 三〇g
水あめ 一〇g
唐辛子 一〜二本
一、葉を除き、皮付のまま三cm位に切り、〇、二％程度の重曹を入れて皮がやわらかくなる位煮てから清水に一〜二時間位漬けて、あく抜きをして水分をとる
二、予め混合、沸かしておいた調味液の中に(一)の蕨を入れて、弱火で煮、汁がなくなると迄煮詰めればよい。

森林組合 総代決る

二月二十一日決議した総代は左の通り決定した。

記

・藤原荒雄。山本滝義。沖浦安高。崎野政高。永田茂喜。西本武丸。上岡優。福山儀一。兼高誠生。沖田夏五郎。石川常義。富永真盛。城戸重厚。有友勇。深田政市。萬願寺忠徳。中野嘉太郎。城戸嘉明。堀井嘉市。三井広市。高倉勝長。谷田政重。成登光義。白尾清。上田七衛。山内滝雄。二宮登。亀田義光。宮田節。滝野寿満。堀末男。久保宇隆。三好萬喜雄。上田茂。山本福美。高田貞務。新権節。中本一郎。椎野肇清。佐久保邦澄。西田明男。和氣定男。帽子照雄。藤高好丸。山本未波。和氣幸三。東順市。高岡幸吉。兵頭幸徳。上田武市。吉尾近市。兵頭義市。

推茸

研修会終る

森林組合では町内椎茸生産者五十二名で四月十二日全国的に有名な上岡岩雄氏方視察、雨の中増場、伏せ込み場等熱心に研修した。後県森連木材市売場及び県乾燥しいたけ品評会を視察
全国椎茸普及会四国指導部馬屋原部長の椎茸栽培についての講話等有意義なる日程を終り、午後六時二十分全員無事帰省した。

愛媛県乾燥椎茸品評会に入賞

肱川町小敏 奥野定芳氏の冬茹は試等賞入賞
尚、奨励賞として
上嶺峨谷 東 繁太郎
大屋敷 岡中又三郎
白石 三好萬喜雄

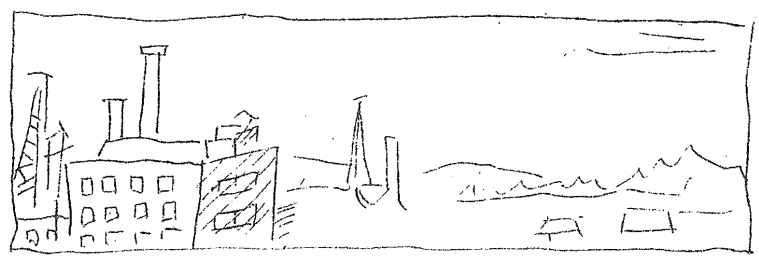
造林補助に

関する実測及び検査

三十五年度下半期の造林補助の実測及び検査を四月十五日より行います。植栽者には御多忙の事と思いますが、実測等の手伝い及び案内等よろしく御協力をお願いします。

町の人口動態

大谷	出生	三六・三・三一
中居谷	岩田 久美子	
中津	村田 明美	
山鳥坂	大野 香代子	
中	二宮 保	
山鳥坂	大本 説	
中	木本 学	
山鳥坂	和氣 幸徳	
中	森本 智子	
山鳥坂	山内 光郎	
中	大和田 和美	
山鳥坂	中宮 久恵	
中	中岡 道子	
山鳥坂	名荷谷 清太郎	
大谷	死亡	
山鳥坂	土居 清太郎	



名荷谷	山木 イソ
中居谷	西本 サワヤ
山鳥坂	山下 団三郎
山鳥坂	大本 説
山鳥坂	山岡 アサヨ
山鳥坂	黒石 一男
予子林	
人口	男 三、五七三人
人口	女 三、四〇一人
計	六、九七四人
世帯数	一、三五九戸

四月から始まったラジオ農業学校

このほど政府は、農業基本法の制定をはかり、新しい農業の方向をかまけています。この施策の一つとして、新しい農業の担い手である農村青少年の人材の養成と確保のためラジオ農業学校を開設し、農業の基礎的な知識を修得していただき、企業め農業の経営者としての素質を作ってください。本県では次の通り週五回、松山才二放送で午前六時三十分より十五分間放送しています。尚当町ではこの放送を中心としたグループの研究會等も計画しています。

月 日	曜日	部 間	課 題	月 日	曜日	部 間	課 題
4. 21	金	耕 作	籾まきと苗代の管理	5. 16	火	耕 種	苗代における病害虫の防除
24	月	果 樹	世界の果樹の生産状況	17	水	畜 産	鶏の病気の予防と治療法
25	火	"	日本の果樹生産現況と計画	18	木	"	豚、去勢効果
26	水	"	本県の果樹の発展過程の将来	19	金	"	豚の病気の予防と治療法
27	木	"	果樹園経営の問題点	22	月	耕 種	麦の刈取りと乾燥
28	金	"	果樹生産費の実態	23	火	"	稲の必要な要素と肥料
5. 1	月	畜 産	にわとりの品種	24	水	果 樹	炭疽の敷設と動力車の導入
2	火	"	鶏の栄養と飼料	25	木	"	索道施設について
3	水	蔬 菜	果菜類の手入れ	26	金	"	温州密柑の栽培
4	木	"	甘藷の植え方	29	月	生 改	雨期の作業衣
5	金		質疑応答	30	火	"	農業用作業衣
8	月	生 改	農村の衣生活の現況	31	水	"	保存食の作り方
9	火	"	作業衣の工夫				
10	水	"	農繁期の食生活				
11	木	畜 産	細羊管理の要点				
12	金	"	牛の使い方				
15	月	耕 種	早生品種の稲の栽培				

ラジオの近くにはって下さい

国民年金保険料を

四月から納めて下さい

保険料の納め方は印紙を手帳にはってこれを役場で消印してもらふことによって納めたことになります。

保険料の額は二十才から三十四才までの方は一〇〇円三十五才以上の方は一五〇円です。

印紙を貰うには現在の納税組合をもって部落一括取りまとめを貰うことといたします。各部

落納税組合毎に被保険者の名簿を備付けてありますからこれにより納税と合せて自分の保険料を納めていただき、税金納付と

国民年金被保険者

資格取得届の

未提出者について

右取得届をまだ提出されていない方は早急に提出下さい。

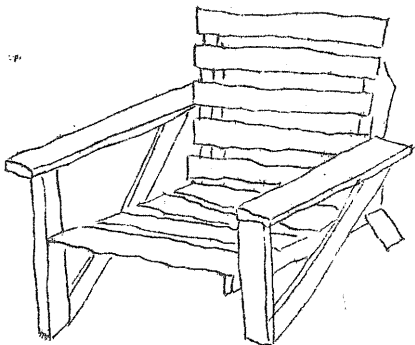
死亡一時金

保険料納付済期間	金額 円
三年 五年	五、〇〇〇
五年 一〇年	七、〇〇〇
一〇年 一五年	一四、〇〇〇
一五年 二〇年	二一、〇〇〇
二〇年 二五年	二八、〇〇〇
二五年 三〇年	三六、〇〇〇
三〇年 三五年	四四、〇〇〇
三五年以上	五二、〇〇〇

未支給年金

について

福祉年金に係る未支給年金の請求は受給権者の死亡後六カ月以内に請求すること



火災予防について

毎年、春は低湿度、強風といふ気象上の悪条件が重なり、大火への一大要因となっており、大す。最近宇摩郡土屋町の大火を始めとして、各地に火災が發生し、今後も頻発するおそれがありますので、火の元には十分気を付けて下さい。

火災は、例年のことではありませんが、火を扱う人の不注意から發生したものが多いとあり、昨年は件数で六五八件、損害額三億五千万円、死者十名にも及ぶという恐ろしい数字を示しました。特に昨年は、全国的な傾向でありましたが、本県においても戦後最悪の記録を示したのであります。

火災を決定的に防ぐには、施設や器具の改善も大事なことであり、これには限度があります。最後にはどうしても火を扱う人の注意力にまたなければなりません。自分の家からは、職場からは決して火災を出さないのだ」という心構えが、習慣として成長するよう努力し、一日百万円にも及ぶ尊い県民の財産が火災によって失われると云う悲劇をくりかえさないようにいたしましょう。

「火の始末人に頼むな
まかせな」

子供の

「おかず」について

子供のくせにそんなにたべて、とお父さんはお肉を二切、子供は一切といった食卓風景はぜひ改めましょう。子供だからこそのうんと食べてほしいのです。幼児期の食事こそ丈夫な身体を作るものです。

体重のわりに栄養分はたくさん必要です。誕生前後は育ちざかりです。乳児期から引き続いて体の成長は目をみはるほどです。それにかた時もジツとしていない程動きまわります。このめざましい成長と活発な運動を裏づけるためには、十分な栄養を与えなければなりません。赤ちゃんの時には、チヨツとお乳の飲み方が少いと心配し、心をこめて離乳食を作っていたお母さんも、幼児になると大人と同じものが食べられるのだと安心をして、幼児の食事にはあまり関心を持たなくなってしまう。一般に幼児期というのは忘れがちで健康管理に例をとっても、赤ちゃんの頃はよく測定をし、学校に入れば学校に管理をしてくれますが、その間の幼児期は空白になっているようです。健康な体の基になる骨や歯はこの時期に出来るのですから栄養のバランスをよくとることが必要なのは当然です。栄養が不足しますと成長がとまるばかりでなく、いろ／＼な病気になるります。子供の体はおとなにくらべて、体重は五分の一で

すから、栄養も五分の一でいいだろうと簡単に考へるわけにはいきません。熱量は大人の二分の一、蛋白質は五分の三も必要なのです。体重、一キロあたりで云うと、熱量大人の二倍も必要なのです。

ごはんとおかずは六対四に、大人より少し食事量でこれだけの栄養をとらなければならぬのですからお母さんはおかずに十二分心をつかい栄養の高い、消化のよいものを食べさせる工夫が大事です。ごはんの量は少くてもおかずは大人と同じようにいたしましょう。ごはんとおかずの割合はだいたい家庭で七対三ぐらいですが、それを六対四以上にのべていけば、栄養もとやすいと思います。

各栄養素のうちでも蛋白質は、熱量があると同時に、筋肉、内臓、皮膚、爪、毛髪などをつくるはたらきを持ったすぐれた栄養素です。めざましい成長と活発な運動をする幼児には特になくてはならないものです。もちろん蛋白質だけでなく、このほか脂肪、ビタミン、その他バランスよく取る事は云うまでもありません。次に子供に食べさせたい食品としては蛋白質のほかにカルシウムも含み消化のよい牛乳、良質な蛋白質である卵、脂肪、ビタミンの多い豆類、有色野菜、カルシウム、無機質の多い海藻類等があります。

す。以上のようなものを毎朝とりまけて食膳にのるよう常にこころがけましょう。

喜多酪農協

肱川支部

総会終る

喜多郡酪農協同組合肱川支部では去る四月十五日総会を開き、三十五年度輸入輸出決算書、他四議案を提出し、全議案を可決し、次の優良農家の表彰を行った。

- | | | |
|-----|-----|-------|
| 一位 | 予子林 | 三瀬義明 |
| 二位 | 西 | 周藤春馬 |
| 三位 | 予子林 | 堀内金村 |
| 四位 | 名荷谷 | 西田盛夫 |
| 五位 | 大谷 | 三好明義 |
| 六位 | 予子林 | 山中美茂 |
| 七位 | 予子林 | 和氣実男 |
| 八位 | 西 | 兵頭賢寿満 |
| 九位 | 予子林 | 堀内良則 |
| 十位 | 大谷 | 岡村利三 |
| 十一位 | 大谷 | 久保伝一 |

昭和三十六年度事業計画の重点事項は次の通り
一、生産指導の重点
酪農経営改善計画に基いて飼

料自給度の向上、乳質の改善に重点をおいて経営合理化を図る。

- 1 普通飼料作物に重点をおき一頭当り八アールを目標に計画栽培を行う
 - 2 サイロ、カッターの普及
 - 3 乳質改善事業の推進
- 二、頭数増加対策
多数飼育農家の育成を重点に奨励事業を行う。
三頭以上飼育のため畜舎を改良する場合援助する。

- 三、講習講話会の実施
経営改善に関する講習会を町一本で実施する。
技術改善に関する講習、講話会を地区単位に年三回実施する。
- 四 先進地の視察研修
 - 五 乳牛の死亡、廃用に対する見舞金
 - 六 成績優良農家の表彰

